

建設業における 『一酸化炭素中毒等の防止のための 労働衛生対策セミナー』を開催します

東京労働局労働基準部健康課

本年 10 月に都内の工事現場において、一酸化炭素中毒により 3 名が病院に搬送される災害が発生するなど、東京都内の建設工事現場では毎年一酸化炭素中毒による災害が発生しています。それらの多くは自然換気が不十分な場所で内燃機関（ガソリンエンジン等）を動力源とする発電機やコンプレッサー等の小型産業用機械を使用したことが原因であり、主に内装工事において発生しています。

つきましては、一酸化炭素中毒等による労働災害を防止するための労働衛生対策セミナーを開催することとしましたのでお知らせいたします。

日 時 令和元年 12 月 10 日（火） 13 時 30 分から 16 時（予定）

場 所 女性就業支援センター4 階ホール
〒108 - 0014 東京都港区芝 5 - 3 5 - 3

内 容 特別講演

- ・「建設業でばく露する化学物質による健康障害」
慶応義塾大学名誉教授 医学博士 大前和幸 氏
- ・「建設業における一酸化炭素中毒防止のためのガイドライン」
について
- ・建設業に求められる労働衛生対策について

東京労働局労働基準部健康課

東京労働局労働基準部健康課

〒102 - 8306 東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1

九段第 3 合同庁舎 13 階

電話 03 - 3512 - 1616（直通）